



平成14年度若者の地方体験交流支援事業(地域づくりインターン事業)は、三大都市圏の学生や社会人などの方を7月末から10月までの間に全国18の市町村に地域づくりインターン(体験調査員)として派遣し、地方で実施されている地域づくり活動や産業体験、地域住民との交流を通じて、若者に地方の良さを知ってもらうとともに、フレッシュな観点を地域の活性化に役立てることを目的に国土交通省が地方の市町村等と連携して行う事業です。

募集定員

原則、1地域2名(18地域)

応募方法

まず、募集要項を入手して下さい。

国土交通省地方整備課ホームページ <http://www.ujiturn.net/intern/> から、またはお電話いただければ郵送します。応募される方には、所定の様式その他、小論文等を提出していただきます。

小論文：「テーマ：インターン事業に期待することと、地域に対して自分ができること」(応募用紙の小論文記入用紙に記入 800字程度)

(備考)学生の方は応募用紙に指導教官等の推薦、社会人の方は履歴書(市販のもので可)を添付してください。

応募資格・締め切り

地域づくりコース(三大都市圏の大学・大学院生)

産業体験コース(三大都市圏の40歳までの人 <高校生以下不可>)

地域づくりコース、産業体験コースどちらも平成14年7月5日(月)必着

体験調査員の決定

小論文などを企画運営委員会で審査の上、7月中旬ごろに決定し、ご本人に連絡いたします。

事業の概要

1. 体験調査員とは

体験調査員(地域づくりインターン)は、地域における体験・交流を通じて、自らが望む成果を得ると共に、様々な活動や提案・提言などによってその地域の活性化に貢献していただくために募集するものです。

体験調査員の方には、派遣地域で以下の体験を行っていただきます。

受入先が用意した地域づくり体験・産業体験の実践。このほか、地元住民などとの交流や懇親会等の時間も用意されています。

地域での意見交換会や反省会などでの場で、地域への想いや気づいたこと、体験成果などについての意見交換。

具体的な体験の内容・役割などについては、派遣地域によって異なります。

2. 活動内容

Aタイプ：地域づくり活動を体験するもの(2週間～1カ月程度)

Bタイプ：地域産業に従事しつつ地域活動を

体験するもの(1週間～1カ月程度)

なお、体験調査員には、現地での活動のほか、以下の活動・報告をしていただきます。

オリエンテーションへの参加

体験活動の報告(レポート作成)

報告会への参加・発表(一部の体験調査員)

3. 事業の実施日程について

7月中旬	体験調査員の決定
7月下旬	オリエンテーション
7月下旬～10月	地域への派遣 (期間・日程は派遣先により異なります)
体験終了後	体験報告書の提出 全体報告会の実施

4. 派遣地域での宿泊・食事について

原則、派遣地域で用意しますが、派遣地域の事情により、状況は異なります。

問合せ・応募:(株)価値総合研究所 目黒・中村
電話 03-5441-4811 FAX 03-5441-7661
問合せ: 国土交通省都市・地域整備局地方整備課 菊地・遠山
電話 03-5253-8404 FAX 03-5253-1588

